

横浜市指定給水装置工事事業者各位

横浜市水道局給水サービス部  
給水維持課長 二見友久

### 給水装置工事設計・施工指針の改正について（お知らせ）

日頃より、横浜市水道事業にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市水道局では、給水工事受付センターの開設や横浜市水道条例施行規程改正等に伴い、令和4年10月1日から「給水装置工事設計・施工指針」を一部改正します。

#### 1 主な改正点

- ・給水工事受付センター開設に伴う手続きの変更
- ・横浜市水道条例施行規程改正に伴う様式の変更
- ・道路掘削工事記録写真の提出について

#### 2 改正箇所

新旧対照表を参照してください。

#### 3 掲載について

改正した指針につきましては、当局ウェブページに掲載しますので、ダウンロードでのご利用をお願いします。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/suido/kyuusui-souchi/kyusui-shishin.html>

#### 4 施行日

令和4年10月1日

給水維持課  
給水担当係長：八木  
担当：林、関口  
電話：671-3069